

相談
無料

高齢者・障がい者のための

成年後見制度相談

認知症、知的・精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な人の生活や財産を守る成年後見制度について、司法書士・行政書士などの専門家をご相談に応じます。

もし自分が認知症になったらお金の管理などどうすればいい？



一人暮らしの親がたびたび高額商品の契約をして困っている



自分が亡くなった後、障がいのある子どもの将来が心配



日 時：毎月第3水曜日※令和6年度は下記日程のとおり

①午後1時～ ②午後2時～ ③午後3時～

相談時間：1組1時間

会 場：日高市総合福祉センター「高麗の郷」

相談員：司法書士・行政書士・税理士・社会福祉士

対象者：日高市在住のかた※ご家族や支援者からの相談も可

要事前
申込

令和6年度開催日程					
①	4月17日	②	5月15日	③	6月19日
④	7月17日	⑤	8月21日	⑥	9月18日
⑦	10月16日	⑧	11月20日	⑨	12月18日
⑩	令和7年1月15日	⑪	2月19日	⑫	3月19日

【申込・問合せ】日高市社会福祉協議会

☎ 042-985-9100

受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分（祝日・年末年始を除く）